

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農地費 目：農地事業諸費

事業名 棚田地域水と土保全基金事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村企画係 電話番号：058-272-1111(内3173)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,600 千円 (前年度予算額：10,290 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,290	0	0	0	352	0	9,938	0	0
要求額	11,600	0	0	0	292	0	11,308	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

・棚田地域等においては、農業生産基盤や生活環境の整備の遅れ、高齢化・過疎化の進行等により耕作放棄地が増加することに伴う多面的機能の低下が懸念されるため、今後も農業を継続する意欲のある地域において、営農の継続を通じた棚田地域等の維持を図るため、平成10年度に設置した棚田地域水と土保全基金の運用益等によって事業を実施する。

◇基金造成額

600,000千円(H10～H12) 国1/3 県2/3 ※550,551千円(R4.3末見込)

◇対象地域

1 ha以上の団地を構成し、平均傾斜勾配1/20より急な農地で県の棚田マップに掲載された棚田及びこれに係る土地改良施設

(2) 事業内容

①保全ネットワーク推進事業

都市住民等に保全活動への参加促進を図るための事業

②保全活動推進事業

住民組織が行う保全活動の推進を図るための事業

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国1/3、県2/3の割合によりH10～12の3か年で600百万円の基金を造成
- ・基金元本3%（運用益含む）を上限に取り崩して事業実施可能
- ・保全活動推進補助金の補助率は、保全活動に費やされる無償労働力分を補助率の高上げに利用し、棚田保全活動が広がるよう誘導

(4) 類似事業の有無

有【類似事業】ふるさと農村活性化対策調査研究等事業

両事業は対象地域や事業内容が異なることから、国においても事業を統合することは不可能とされている。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	243	選定委員会構成員及び講師報償費
旅費	1,301	構成員及び講師への費用弁償及び業務等旅費
消耗品費	642	棚田保全活動資材等
会議費	72	構成員等のお茶代
印刷製本費	440	チラシ等印刷費
通信運搬費	155	郵便代
保険料	52	棚田保全活動参加者保険料
委託料	8,040	ぎふの棚田応援隊事業委託費、棚田塾ツアー企画運営委託費
使用賃借料	525	保全活動機材、会場等借り上げ
原材料費	104	保全活動資材（セメント、砂利等）
負担金	26	全国棚田サミット参加費
合計	11,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

37道府県で本県と同様に基金を造成し事業を実施

(3) 後年度の財政負担

棚田地域の維持・保全を図るため基金の運用益等を活用した事業を継続して実施していく。本基金は棚田地域等を恒久的に維持・保全するための基金であるため、国が示す平準化運用基準額（基本元本額の3%の額）を上限に継続して運用を図っていく。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

棚田の様々な役割や魅力についての県内外へのPRや、関係者への支援を実施、棚田保全活動組織の立ち上げ支援により、「ぎふの棚田21選」認定地域及び指定棚田地域振興活動計画認定地域を中心に棚田地域の維持及び棚田を核とした地域活性化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	終期目標 (R7)	達成率
①活動計画認定棚田数 （ぎふ農業・農村基本計画） 【単位：箇所（累計）】	0	24	32	40	50	48%
②ぎふの田舎応援隊登録数 （ぎふ農業・農村基本計画） 【単位：人（累計）】	289	826	800	860	1000	83%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<p><取組内容> (1) 棚田の魅力PRツールの作成：棚田カード20地域、空撮を活用した映像3地域 (2) 棚田保全活動組織の設立支援：7地域で指定棚田地域振興協議会を設立（揖斐川町、郡上市、中津川市、恵那市、下呂市、飛騨市）</p> <p><成果> 棚田の魅力を広く情報発信することで、都市住民等の棚田地域への訪問を促すとともに、棚田保全活動への参加につなげた。 7地域で棚田保全活動組織の設立及び活動計画の作成支援を行うことで、地域協働での棚田保全活動の実施体制を構築することができた。</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 2	<p>高齢化・人口減少が進む中であっても、本事業により、様々な機能を有する棚田の維持が図られるとともに、地域住民活動により地域の活性化が図られるため事業の必要性が高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>棚田保全組織数は令和元年度の14団体から20団体に増加しており、高齢化や過疎化が顕著である棚田地域において事業効果が表れている。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 1	<p>棚田地域の保全活動の状況に応じて新規事業に取り組むことで事業の効率化を図った。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 棚田地域における高齢化や過疎化などにより、営農や棚田の保全管理への意欲の低下がより一層増すことが考えられ、耕作放棄地の増加など棚田地域の荒廃が懸念される。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 「ぎふの棚田21選」認定地区などにおいて保全組織立ち上げを支援するとともに、棚田座談会や全国研修会等への参加を促進し、保全組織のスキルアップを図るほか、県民に対しては、棚田の魅力について継続してPRを行う。 また、棚田や農村地域を維持するため、都市住民等との交流活動を活性化させる活動として、ぎふの棚田応援隊事業などにより継続的な支援を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	